資料２　事業者向け

令和8年10月から オープンカウンターが拡大します

オープンカウンターとは

予定価格が対象額以下の物品の購入等（印刷の請負及び交換による取得を含む。）に当たって、県が見積の相手方を特定せず、案件を公開し、一定の資格を有する見積参加希望者から電子入札システムにより見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方法。

対象額比較表　　単位：万円

	現　行		拡 大 後	
	ｵｰﾌﾟﾝｶｳﾝﾀｰ	一般競争入札	ｵｰﾌﾟﾝｶｳﾝﾀｰ	一般競争入札
消耗品	10～100	100～	10～300	300～
備　品	50～100	100～	50～300	300～
印　刷	50～100	100～	50～400	400～



対象金額が拡大して何が変わる？

●一般競争入札からオープンカウンターになり、手続きが簡素化されます
　一般競争入札資格確認申請を行う必要がありません

●案件公開から決定するまでの期間が短縮されます
　オープンカウンターでは公開日の８開庁日後に相手方が決定されます

オープンカウンターの制度、オープンカウンターの参加に係るマニュアル等については、県庁ホームページ等をご覧ください。

オープンカウンターのページ／千葉県

【ページ番号　353840】



チーバくん

千葉県　総務部管財課